

岐阜市における障がい者虐待防止の取り組みについて

<対応>

- 「障害者虐待防止センター」としての機能を果たすため、専門嘱託相談員を配置
(平成 24 年から配置)
- 市の対応マニュアルの整備
(平成 24 年度に初版を作成し、年度単位で改正)
- 通報専用ダイヤルを設置
(平成 24 年度から設置)
- 障がい者虐待事例集の作成
虐待認定され、前年度に終結に至った事例を追加。

<理解・啓発>

- 啓発用リーフレット、ポスターの配布
- 岐阜市サービス提供事業所研修会（集団指導）や実地指導において障がい者施設・事業所への啓発・指導の実施
- 福祉援護の手引き等への記事掲載により周知
- 地域での研修会等での周知
(岐阜市サービス提供事業所研修会（集団指導）・相談支援専門員学習会・身体障害者相談員研修会・知的障害者相談員研修会)

<その他>

- 職員の資質向上のため、県等主催の研修に参加
 - ・岐阜県障害者虐待防止・権利擁護研修（市町村等虐待防止担当職員コース、管理者・障がい者虐待防止マネージャーコース）全 2 回 ※主催：岐阜県、岐阜県障害者権利擁護センター
- 成年後見制度利用支援事業の実施
平成 30 年度要綱改正実施
- 相談事案の進捗管理
相談台帳を作成し、受理から終結までの進捗状況を確認できるよう管理
- 岐阜市障害者総合支援協議会専門部会において関係機関と情報共有、連携